

公共事業再評価調書（再々評価）

所管課：道路街路課

| | | | | | |
|--|---|---|----------------------------------|----------|---------|
| 1 事業概要 (整備目的) | 事業名：都市計画道路3・2・18号城間前田線(安波茶工区)街路事業 | | 前再評価年度：令和元年度 | | |
| | 事業種別：街路事業 | 事業主体：沖縄県 | (H26～R8) | | |
| | 事業箇所：浦添市 | 根拠法令：都市計画法 | 事業期間：H26～R17 | | |
| | 総事業費(百万円)：(6,755) 7,822 | 費用内訳：補助 9/10 | 事業量：L=810m W=32m | | |
| 1-2 前再評価以降の計画変更 | 事業期間及び事業費の変更を行った。 | | | | |
| 2 再評価該当項目 | <input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間（5年）を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他（ ） | | | | |
| 3 再評価に至った主な要因 (具体的理由) | <input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他（ ） ・一括交付金が減額傾向にあり、予算の確保が困難なため。 ・同路線の隣接事業箇所との工程調整のため。 | | | | |
| 4 事業の進捗状況 (R6.3末時点) | 項目 | 事業費(百万円) | 整備延長(m) | 用地取得(千㎡) | 用地取得(筆) |
| | 計画 | 7,822 | 810 | 13.1 | 133 |
| | 実施済 | 770 | 0 | 0.6 | 5 |
| | 率 | 9.8% | 0.0% | 4.6% | 3.8% |
| 4-2 前再評価以降の主な進捗 | 優先整備区間の用地取得の進捗を図った。 | | | | |
| 5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年R6) (単位:百万円) | ① 走行時間短縮 74,134 ② 走行経費低減 6,855 ③ 交通事故減少 750 総便益 81,739 基準年換算(B) 23,931 | ① 事業費 6,008 ② 維持管理費 100 総費用 6,108 基準年換算(C) 5,919 | 費用便益比(B/C) = 23931 / 5919 = 4.04 | | |
| 6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降) | ① 社会・経済：・令和元年10月モノレール延長区間が開業。令和5年8月より車両の3両化が開始。 ・浦添市、西原町では土地区画整理事業が推進されている。 ・街路事業、道路事業が推進されている。 ② 地元・自治体：・令和6年度の中郡行政懇談会にて市より、浦添西原線の整備促進について要望があった ③ 利害関係者：・一部難航している地権者がおり、任意交渉と並行して土地収用法に基づく取得も視野に入れた対応を進める。 | | | | |
| 7 事業の必要性・効率性 | ① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該路線の沿線付近においては、小学校、中学校、市役所、警察署等の多くの公共施設が立地するが、現道の歩道幅員が狭小で危険であるため、快適な歩行空間の形成を図る必要がある。 また当該路線は交通渋滞が慢性化しており、地域の経済活動の支障となっている。そのため、当該路線の整備を早急に進めることにより、沖縄本島中部地域東西間の円滑な移動確保による渋滞緩和を図る必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 当該事業はハシゴ道路として位置づけられている浦添西原線の一部を整備するものである。浦添西原線では、街路事業及び道路事業が推進されており、事業効果発現のため一体的な整備が必要である。 ③ 事業効果の発現状況： 未整備のため、事業効果は発現されていない。 | | | | |
| 8 今後の対応・見通し | ① 事業計画等：現計画のとおり事業を進め、令和17年度の完成を目指す。 ② 対住民関係：難航用地については、任意交渉と並行し土地収用法による手続を進め、予定の事業期間で完了を目指す。 ③ 執行体制等：現体制で取り組む。 | | | | |
| 9 対応方針 | <input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止 | | | | |
| 10 その他 (前再評価での主な意見等) | 事業完了年度を見据え、収用手続きを計画的に進めていくべきではないか。 | | | | |

* 1事業概要の上段()は前再評価時点の計画